

第2期 飯塚市地域福祉計画 公助（行政）の取り組み状況一覧表

基本目標	活動目標	活動内容	計画書 員	No.	所管課	事業名	指標の考え方	計画策定時 の実績（年度）	目標 （H34年度）	目標の根拠	H28年度 実績	H29年度 実績	成果・問題点等	実績の算定根拠
1 お互いを大切にしよう	(1) 人権の醸成と地域福祉	②① 地域活動の尊重を基盤とした福祉意識づくりの向上	49	1	人権・同和政策課	人権教育・人権啓発研修会、講演会等の開催事業	研修会、講演会等開催回数・参加者数	246回 10,179人 (H23)	270回 11,200人	現行の10%増加を目指す。	250回 10,232回	245回 10,560人	平成29年度の参加者数は、昨年度に比べると328人増加となり、自治会等への周知のほかポスターやチラシ等による周知の効果があった。ただし、研修会、講演会等の開催回数が5回減少しており、啓発事業の受託者と更に連携を密にし、開催回数の増加を図る必要がある。更に多くの方に啓発を実施するためにも、自治会長や企業等への周知や依頼を積極的に行うほか、ポスターの掲示やチラシの設置を協力していただく新規事業所の開拓を行っていく。また、多くの方が関心を持つような講師や内容等の検討を行う。	研修会、講演会等の年間開催回数及び参加者数
				2	男女共同参画推進課	男女共同参画推進に関する講演会の事業実施による意識啓発	サンクスフォーラム参加者数	400人 (H24)	450人	男女共同参画社会を目指したまちづくりの推進を目的にひとりでも多くの市民にフォーラムに参加していただく。（毎年、450人参加を目標としている）	334人	315人	今年度は誰もが考える身近な課題である「防災」を取り上げ、男女のニーズの違いや女性の視点に配慮した防災・減災対策の重要性について学び、参加者からも活発な意見や質問が出され、意識啓発につながった。今後も男女共同参画の促進を図るために、様々な人が興味をもって参加できるようなサンクスフォーラムを検討するとともに、また実行委員会の運営においても、委員が活発な議論や意見交換ができるよう、適切な助言や支援が必要である。	【基調講演】 ○一般（男28 女71）99人 ○実行委員（男5 女85）90人 ○市職員（男75 女42）117人 ○来賓（男8 女1）9人 計315人 【地域別交流会】 ○一般・実行委員（男6 女76）計82人
				3	人事課	市職員に対する研修実施による意識向上（所内研修）	各課職場研修、全職員研修、手話研修及び特別研修受講率	94% (H23)	100%	全職員の受講が目標（未受講分：業務等で当日欠席となる）	96%	94%	受講率については、受講時期・時間等による影響を受けたことが考えられるため、今後、検討の必要がある。	研修対象者数1,973名 研修受講者数1,845名
				4	まちづくり推進課	自治会活動のPR、加入促進	自治会加入率	67.6% (H24.5月)	70.0%	単年度あたり全自治会1世帯の新規加入を目指す。脱退世帯についても減少を目指し、単年度市内全域161世帯の増加を想定。	60.8%	60.3%	自治会加入促進として、各イベントへの出張ブースの設置や市民課窓口での案内に取り組んだが、加入率は減少している。	自治会から報告される加入者数/住民基本台帳の世帯数
	(2) 地域福祉の担い手づくり	① 活動へのきっかけづくり	52	5	高齢介護課	認知症サポーター養成講座	修了者数	1,321人/年 (H23)	1,500人/年	国の指針に基づき平成22～25年度（4年間）で6,000人の目標設定をしており、1,500人/年の目標をそれ以降も継続していく。	707人/年	938人/年	国の新オレンジプラン推進に伴い、認知症に対する市民の理解を推進するため、今後も継続して講座を開催し、年間1,000人以上のサポーター養成を図る。また、一度だけの講座で終わることなく、市民啓発を継続するためにもサポーターやキャラバンメイトに対するフォローアップを各年1回以上開催する。さらに、キャラバンメイトの現況調査を行ない、有効な人材の確保と育成に努める。	平成29年度における認知症サポーター養成講座の修了者数
				6	生涯学習課（中央公民館）	e-マナビ事業（指導者）	指導者数 学級数	60人 28学級 (H23)	63人 29学級	現行の5%増加を目指す。	61人 56学級	59人 65学級	【成果】29年度においては指導者数は若干減少しているものの、HPへ動画など追加や「e-マナビ通信」の発行などで開催学級数は65学級と増加しており、より多く市民の皆さまへ学習機会の提供をおこなうことができた。 【課題】30年度も、より充実した事業の広報のために、28年度から設立した広報委員会委員の拡充や、運営委員主体とした事業活動を展開していくべきだと思慮する。	指導者数…29年度登録有志指導者数 学級数…29年度開催学級数
				7	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業	登録者（まかせて会員・どっちも会員）	111人 (H24)	160人	1年で5名以上の会員増を予定し、計160人以上として目標値を設定。	158	155	伸び悩んでいる状況であり、依然として「まかせて会員・どっちも会員」が不足しており、今後も継続して広報に努めていく。	実績値
				8	生涯学習課（中央公民館）	生活学習ボランティアネットワーク事業	登録者数 派遣回数	936人 1,682回 (H23)	980人 (1,760回)	現行の5%増加を目指す。	1,453人 2,503回	1,556人 2,174回	【成果】学校教育、社会教育との連携により、地域住民にボランティアとしての活動の場を広げ、生きがいづくりに寄与している。また事業を通して、社会教育ならびに学校教育の各分野における教育水準の向上、生涯学習の推進に貢献している。 【課題】ボランティア派遣の機会を拡充させるため、事業PRを強化させる必要がある。	登録者数…29年度学習ボランティア 登録者数 派遣回数…29年度登録者派遣実績より算出。
	(3) 多様な地域福祉	① 活動しやすいフィールド	55	9	子育て支援課	子育て関係団体の活動のPR支援	HP及び子育て情報誌掲載	3団体 (H24.11月)	10団体	飯塚市内で活動する子育て支援団体のうち、子育て中の親子が参加できるサークル等10団体をPR支援することを目標値として設定。	9団体	10団体	子育て情報誌において、子育て支援団体9団体の活動内容を紹介した。	実績値
				10	生涯学習課（中央公民館）	各種団体の事務局支援業務（ボランティア・NPO等の会議に参画し情報提供）	事務局業務を支援する団体数	82団体 (H23)	86団体	現行の5%増加を目指す。	84団体	84団体	【成果】各種団体の事務局として、行政的視点から指導と調整を行うことができた。	団体数…生涯学習所管で市が事務局を行っている団体数
				11	まちづくり推進課	活動拠点施設の利用促進	市民交流プラザの利用団体、利用者数	延べ856団体 15,700人 (H23)	延べ940団体 17,200人	利用団体数、利用者数とも、10年後に平成23年度実績の10%増加を想定。	延べ543団体 13,165人	延べ505団体 9,625人	団体・利用者数ともに減少した。平成30年度より完全直営となるたり、行政情報の発信や相談機能の拡充などにより、利用団体増加を図る。	完了報告書

基本目標	活動目標	活動内容	計画書頁	No.	所管課	事業名	指標の考え方	計画策定時の実績（年度）	目標（H34年度）	目標の根拠	H28年度実績	H29年度実績	成果・問題点等	実績の算定根拠
2 支えあう地域づくり	活動の促進	まちづくり		12	社会・障がい者福祉課	サン・アビリティーズいづかの利用促進	サン・アビリティーズいづかの利用者数	9,347人（H23）	9,880人	障がい者手帳所持者数の伸びに比例して利用者数の伸びを想定し、ここ5年間の障がい者手帳所持者数の伸び率を現状の利用者数に乗じて積算。	11,924	10,538	障がい者の利用者数のうち約20%は市外利用者であり、特に体育室の利用については、車いすバスケットやアーチェリーなど、市外の利用者が多い。	利用者実数
				13	商工観光課	新たな活動の場の確保	空き店舗の利用件数	1店舗（H23）	2店舗	空き店舗が多いため毎年2店舗の利用を目指すもの。	1店舗	2店舗	（成果）本町商店街に児童発達支援事業所「APOLLO」が開所。東町商店街の就労継続支援B型事業所となる「hibari café点」は継続して営業中である。	実利用店舗数
	（1）地域活動における交流	②①活動の場の交流の促進 まちづくり	58	14	生涯学習課（中央公民館）	各地区公民館まつり	来場者数（13公民館参加者数）	16,200人（H23）	17,000人	現行の5%増加を目指す。	15,501人	14,832人	【課題】公民館まつりへの参加サークル及び全体を通しての来場者数が年々減少している為、まちづくり協議会と連携し、地域住民の参加を促す広報等、周知方法について検討する必要がある。	参加者数…各地区公民館まつり来場者総数
				15	子育て支援課	街なか子育てひろば地域交流事業	交流事業への参加者数	1,568人（H23）	1,800人	平成23年度種波子育て支援センターの実績に10年間で15%の利用者増で見込んだもの。	1,324人	1,302人	今後も継続して実施する。	実績値
				16	人権・同和政策課	③隣保館（人権啓発センター）施設の利用促進	年間利用者数	11,804人（H23）	14,500人	平成28年度実績（13,816人）の5%増を目標とする	13,816人	13,782人	穂波人権啓発センターは利用者が増したが、立岩会館・筑穂人権啓発センターが利用者減となり、全体で減となった。参加者減の事業や教室があるので、内容や開催の時間帯の見直しなどの検討を行い、より参加しやすいものにしていく必要がある。	館・センター（3館）の年間利用者数を合算したもの
	（2）地域制における見守	②①地域での見守り活動の促進	61	17	まちづくり推進課	飯塚市消費生活センター	相談件数	679人（H23）	750人	年間252日①×3人② ①祝日15日、振替休日3日程度を想定 ②想定した一日利用者数	1,251人	1,343人	特殊詐欺などの増加により、相談件数は増加している。センター周知（市報掲載）に取り組んだ。	実相談件数
				18	《アンケート結果》	『まわりの人に助けを求められることができるか』 「助けて」と言える割合	68.8%（H24）	76.0%	65歳以上の「助けて」と言えない人（18.8%）を「助けて」と言えるようにする。	-	-	-	-	
				19	《アンケート結果》	『地区担当の民生委員の認知度』 地区担当の民生委員を知っていると回答した割合	32.5%（H24）	49.0%	65歳以上の「地区の民生委員を知らない人」（42.9%）に民生委員を知ってもらおう。	-	-	-	-	
	（3）災害支援支援体制の構築	②把握困難な避難行動要支援者の情報	64	20	防災安全課	自主防災組織設立促進事業	①地区（地区公民館単位）レベル設立団体数 ②自治会レベル設立団体数	①10地区 ②3自治会（H23）	①12地区（全地区） ②全自治会	全地区、全自治会での設立を目指す。	①9地区 ②5自治会	①9地区 ②5自治会	自主防災組織設立へ向けて、地域防災リーダー研修や自治会等研修で説明を行っているが設立までには至らなかった。しかしながら、いくつかの自治会で自主防災組織設立に向けた取り組みを始めている。	
				21	防災安全課	福祉避難所開設運営訓練事業	①協定内容説明会 ②年間訓練回数	未実施	①1回/年 ②1回/年	未実施のため実施を目指すもの	①未実施 ②未実施	①1回/年 ②未実施	福祉避難所開設運営訓練に向けた調整を行い、実施を目指す。	
	（1）情報提供体制の	②①情報提供体制の充実	66	22	子育て支援課	子育て情報誌「すくすく」	設置箇所数 発行部数	73か所 1,900部（H23）	75か所 2,000部	新規スーパー等店舗の建設があれば設置箇所として増加し、部数を増刷する。現状維持と新規店舗等の増の場合の予定で、箇所数を2箇所、部数を100部増刷する目標値を設定。	94か所 2,006部（H29.3月）	98か所 1,846部（H30.3月）	今後も継続して実施する。	・公共施設 39 ・保育所 30 ・病院等 7 ・スーパー 18 ・その他 4
				23	《アンケート結果》	『情報の入手しやすさの変化』 「5年前に比べ、入手しやすくなった」と回答した割合	28.1%（H24）	32.1%	「入手しにくくなった」と回答した人（4%）に「入手しやすくなった」と感じてもらう。	-	-	-	-	
				24	高齢介護課	介護相談員等派遣等事業	延べ派遣回数	880回（H23）	900回	未実施の事業所（1カ所）と新規事業所（1カ所見込み）への派遣回数を想定	951回	949回	10名の介護相談員を市内54施設に派遣。市内指定事業所も増えていることから訪問事業所の選定や、介護相談員の増員検討が必要である。	相談員を受入事業所へ派遣した数
			25	高齢介護課		「地域包括支援センター」における相談受付件数 ①介護保険・福祉サービスに関する相談 ②総合相談 ③その他の相談 「在宅介護支援センター」における訪問相談支援件数	①292件 ② 58件 ③220件 合計570件 8,079件（H23）		①1,580件 ② 539件 ③ 511件 計2,630件 4,682件	①2,301件 ② 585件 ③ 903件 計 3,789件 3,135件	平成29年度から地域包括支援センターは直営1、委託6となった。次年度も引き続き、必要な人に必要なサービスが届くよう支援を続けていく。	各地域包括支援センター及び在宅介護支援センターに相談のあった件数		

基本目標	活動目標	活動内容	計画書頁	No.	所管課	事業名	指標の考え方	計画策定時の実績(年度)	目標(H34年度)	目標の根拠	H28年度実績	H29年度実績	成果・問題点等	実績の算定根拠	
3 つながるしくみづくり	(2) 相談体制の充実	②① 相談窓口制の充実	68	26	社会・障がい者福祉課	高齢者・障がい者・児童の各種相談支援事業	「障がい者生活支援センター」における相談・支援件数 ①福祉サービスに関する相談 ②日常生活に関する相談 ③その他の相談	①6,634件 ②3,425件 ③6,711件 合計16,770件(H23)	増加	これらの事業は、相談件数を伸ばすことではなく、相談において必要な人に必要なサービスが届くことが目標。ただし、窓口を知らない人が一人でも多く窓口を知り、サービスに繋がることを目指して「増加」とする。	①7,624件 ②2,224件 ③6,966件 計16,814件	①5,162件 ②2,416件 ③6,762件 計14,340件	平成29年7月に5つの障がい者生活支援センターを集約して新たに「障がい者基幹相談支援センター」を設置し、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務等を実施しているところである。引き続き、相談窓口を市民に周知していく必要がある。	各障がい者生活支援センター(4月～6月)及び障がい者基幹相談支援センター(7月以降)の月次業務報告による相談・支援件数	
				27	子育て支援課	「家庭児童相談室」における相談件数 ①子どもなんでも相談 ②家庭児童相談 ③母子相談	①121件 ②118件(延べ1,162件) ③217件(延べ330件)(H23)			①196件 ②162件(延べ2,459件) ③106件(延べ373件)	①87件 ②215件(延べ2,101件) ③88件(延べ268件)	今後も、継続して実施する。	実績値		
				28	男女共同参画推進課	サンクス相談室	相談件数 ①一般相談 ②法律相談 ③職場の悩み相談 ④就業支援相談	①73件 ②64件 ③1件 ④2件 合計140件(H23)	170件	相談件数は減少傾向にあるが、現体制(法律相談週3日一週2日)となった20年度以降実績が最大であった21年度実績と同数とする。広報等を強化し、20%増を目指す。	①38件 ②34件 ③1件 ④2件 計75件	①39件 ②42件 ③0件 ④1件 計82件	28年度は法律相談の実施回数が月1回の第2木曜日だけであったが、今年度は月2回の第2・4木曜日と開催日数を増やし実施した。相談事業に関するチラシ・ポスターをバスターミナルや金融機関などにも設置し、サンクスカードを新庁舎の女性トイレや多目的トイレにも設置したが相談件数の増加にはつながっていない。今後も市民に幅広く周知を図るため、広報場所の検討を行う必要がある。	○一般相談 39件 ○法律相談 42件 ○職場の悩み相談 0件 ○就業支援相談 1件 合計 相談件数 82件(実績と同じ)	
				29	まちづくり推進課	無料法律相談	利用件数	459件(H23)	650件	1日6件×年間243日①×45%② ①5日×54週－27日で算出。27日の内訳は、盆・年末年始休み9日、祝日15日、振替休日3日程度を想定 ②飯塚法律相談センターでの本市の利用者割合を想定。	597件	540件	相談件数は減少。ホームページや市報等を活用し、制度を広く周知する必要がある。	実相談件数	
	(3) 権利擁護体制	②① 福祉サポーター体制の充実向上	72	30	高齢介護課 社会・障がい者福祉課	成年後見制度における市長申立	市長申立件数	3件(H23)	5件	障がい者2件、高齢者3件を想	障がい2件 高齢1件	障がい1件 高齢2件	障がい者については、制度の周知に伴い相談も随時寄せられているため、今後も申し立てを行うことが見込まれる。認知症高齢者等の増加などにより成年後見制度の需要は増加することが見込まれる。このような中、制度利用が必要である方については、市長申立てを行ない権利擁護を図るよう、事務の迅速化や関係機関との連携強化を図る。	高齢者については、成年後見制度利用に係る市長申立件数	
				31	高齢介護課 社会・障がい者福祉課	高齢者・障がい者への虐待防止及び消費者被害防止のための啓発	パンフレットやガイドブックの作成配布回数	1回(H23)	4回	高齢者対策として『在宅支援センターだより』に、また、障がい者対策として障がい者生活支援センターの広報紙に掲載し啓発するもの。	障がい2回 高齢1回	障がい4回 高齢1回	平成29年7月に障がい者基幹相談支援センターを設置案内及び当センターの広報誌において、虐待防止センターについて周知した。また、「在宅介護支援センターだより」により、高齢者虐待防止について啓発した。	社会・障がい者福祉課設置案内チラシ2回 障がい者基幹相談支援センター広報誌発行2回	
	(4) ワークのネットワーク強化	②① ワークのネットワーク	75	32	高齢介護課等	孤独死防止のための庁内連携体制の確立	庁内連携体制の確立の有無	—	確立			連携回数 1回	連携回数 1回	庁内連携を行い、孤独死を防止することができた。	庁内他課と連携した回数
				33	高齢介護課	地域包括ケア体制の推進	地域ケア会議・他職種連携会議の開催	—	確立			地域ケア会議(個別会議11回、政策形成機能会議2回、在宅医療・介護連携会議3回)	地域ケア会議(個別会議12回、政策形成機能会議3回、在宅医療・介護連携会議2回)	関係機関と連携を取りながら、継続して実施していく。	各会議の開催数